

お知らせ

1

社労士診断認証制度のご案内 「職場環境改善宣言」と確認シートについて



職場環境改善宣言マーク

■まずは「職場環境改善宣言」から

社労士診断認証制度のうち職場環境改善宣言は、社労士と企業が一緒に、「職場環境改善宣言企業」確認シートの各項目の実態を確認し、職場環境の改善に一層力を入れることを企業として宣言いただければ認証取得企業として掲載し、連合会よりマークを付与するものです。

確認シートの内容は、基本的な労働社会保険諸法令の遵守状況と働き方改革への取り組みの現状確認

です。企業が進めている職場環境改善がどの程度進んでいるのかを確認するとともに、今後の取り組み課題を明らかにすることができます。

すべてが「はい」でなくてもかまいませんが、担当社労士は、「はい」とならない要因や改善の方針について、シートのコメント欄を使用してアドバイスや指導を行います。

なお、「経営労務診断」を希望する企業にも、経営労務診断の前に、診断とセットで、毎年必ずこの宣言を行います。

■確認シートについて

職場環境改善宣言の確認シートは2枚・20問あります。1枚目の「労務コンプライアンス」については14問あり、勤務関連ルールについての確認項目です。経営労務診断の項目と一部重複している項目もありますので、「はい」の数が大多数の企業についてはぜひ「経営労務診断」の実施を勧めてください。「はい」とならなかった項目については、どのようにして改善したらよいか、法令の説明とともに改善方法を示し、早期の法令遵守体制の整備へ向け

お知らせ

「職場環境改善宣言企業」確認シート（※）

※ウェブサイト「経営労務診断のひろば」の「社労士はこちら」→「資料ダウンロード」からダウンロードできます。URL及び社労士用ページ閲覧パスワードは表紙裏面をご覧ください。

てアドバイスをを行います。

2枚目の確認項目である「働き方の多様化対応」は、働き方改革の流れを受けて、働き方改革関連法で示されているポイントや重要施策を盛り込んでいます。女性管理職割合、高齢者雇用の促進、外国人雇用に関する設問については、該当する企業のみ確認をします。最後に「職場環境改善宣言」の□に✓をします。

担当社労士は、すべての項目の確認後、最後に設けてある「担当社労士の助言」欄にアドバイスを記載して、企業に渡します。また、シートのコピーを手元におき、次に企業の入力へ進みます。

■「職場環境改善宣言」企業の情報掲載

今年4月に「経営労務診断のひろば」サイトから、企業情報の入力ができるようになります（スマートフォンやタブレットからも入力可能です）。企業情報の入力には、社労士が実際に企業が実在していることを確認した上で、①法人番号②企業名③所在地④電話番号⑤企業サイトのURL⑥業種⑦労働保険・雇用保険・社会保険加入情報等とともに確認シートのチェック情報を入力します。

入力が終わると企業へ情報掲載の連絡と、認証マー

クのデータ（印刷物やサイト貼付用及び名刺用）が送られ、サイトへ情報が掲載されます。

■企業のセルフチェック

担当社労士がいなくても、サイトに掲載してある確認シートがダウンロードできます。企業がセルフチェックした結果、サイトへの掲載やマークの付与を希望するというケースも想定されます。その場合、サイト内の「社労士を探す」から社労士を探して連絡する仕組みを用意しています。診断を経験した社労士がよい、という場合は、「社労士リスト（掲載企業数順）」が用意されているので、そこから企業が社労士を選定し、社労士に連絡します。

■労務診断ドックからの移行

連合会では、「労務診断ドック・取り組み宣言企業」として連合会のサイトに現在掲載されている企業へ、新しい宣言・制度への移行のご案内をしています。

1年間は労務診断ドック宣言企業の情報を掲載しますが、順次、新制度へ進んでいただくため、労務診断ドックを担当した社労士は、該当企業へ、新制度のご紹介をお願いします。

お知らせ

★費用について

連合会サイトへの掲載料金及びマーク付与に関する費用は社労士からも企業からも徴収しませんが、確認・診断及び企業情報掲載の社労士報酬については、企業とご相談ください。

電子申請ヘルプデスクを設置しています！ (3/2~3/31)

連合会では、電子申請の利用促進を図るため、以下の期間、電子申請ヘルプデスクを設置いたします。ぜひご利用ください。

設置期間

令和2年3月2日(月)～3月31日(火) (土日祝日を除く)

電話番号 03-6225-4867

受付時間 12:00～16:30

※パソコン等の設置・設定に関する問い合わせはお受けすることができません。
※期間中は電話が大変込み合いますので、あらかじめお含みおきください。